

高槻市スポーツ推進計画

後期実施計画

(平成29年度～平成32年度)

平成29年3月

高槻市

目 次

1	策定の趣旨	P. 1
2	計画期間	P. 1
3	施策の展開	P. 1
	【参考】スローガンと3つの柱・施策	P. 2
4	前期実施計画の総括	P. 3
	① スポーツ推進計画における目標値への進捗状況	P. 3
	② 前期実施計画における各事業の総括	P. 4
	③ まとめ	P. 4
5	後期実施計画における取組	P. 5
	① 対象と重点施策	P. 5
	② 具体的な事業	P. 7

○後期実施計画一覧表

1	スポーツ推進のシステムづくり	P. 8
	① 総合型クラブの育成	P. 8
	② スポーツ関連団体の充実	P. 8
	③ スポーツ教室の拡充	P. 8
	④ スポーツ情報の提供	P. 8
	⑤ スポーツの都市交流	P. 8
2	スポーツ推進の人づくり	P. 9
	① スポーツ推進委員の活用	P. 9
	② スポーツボランティアの育成	P. 9
	③ 子どものスポーツ推進	P. 9
	④ 高齢者のスポーツ推進	P. 10
	⑤ 障がい者スポーツの推進	P. 10
	⑥ 指導者の育成	P. 10

3	スポーツ推進の環境づくり	P. 11
①	スポーツ施設の整備	P. 11
②	スポーツ施設の管理	P. 11
③	安全・安心の確保	P. 11
④	学校開放事業の推進	P. 11
⑤	健康とスポーツの推進	P. 12
⑥	スポーツイベントの充実	P. 12

(本計画における略称の使用について)

- ・「公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団」 ⇒ 「スポーツ振興事業団」
- ・「総合型地域スポーツクラブ」 ⇒ 「総合型クラブ」
- ・「高槻市スポーツ団体協議会」 ⇒ 「スポーツ協議会」

1 策定の趣旨

本市では、市民一人ひとりがスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことのできる社会の実現に向けて、平成26年3月に高槻市スポーツ推進計画を策定し、平成26年度から平成32年度におけるスポーツ振興施策の方向性を示しました。

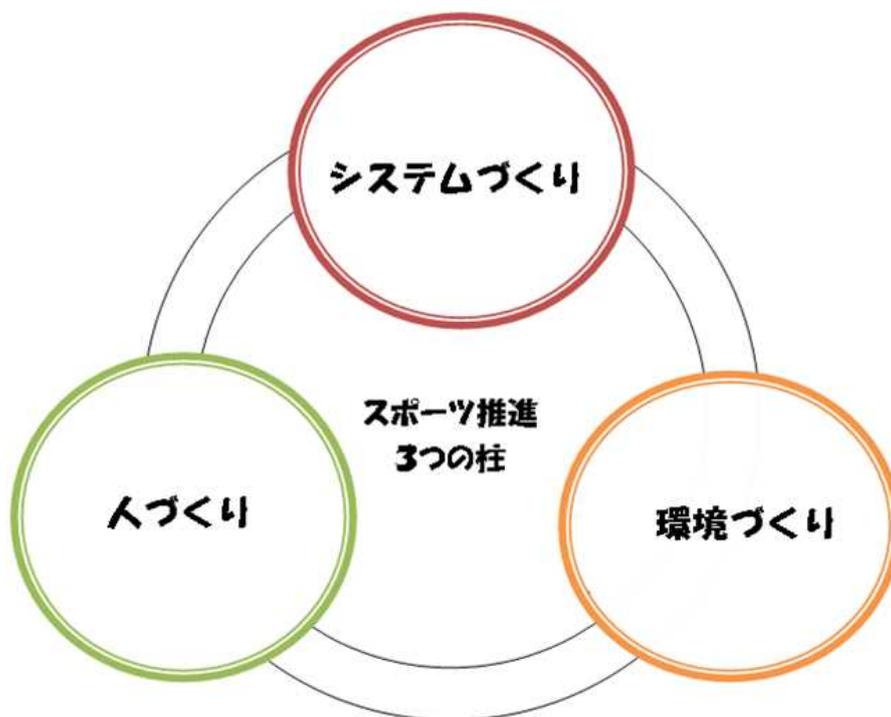
この計画で示した基本方針に基づき、平成26年度から平成28年度までの期間で取り組む事業を総合的・体系的に示した実施計画（以下、「前期実施計画」という。）を策定し、進捗管理を行っているところですが、平成28年度末で前期実施計画が終了するため、後期実施計画を策定するものです。

2 計画期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

なお、引き続き年度毎の各事業の進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行います。

3 施策の展開



【参考】スローガンと3つの柱・施策

スローガン	市民一人 ワン・スポーツへ向かって (Sports for Everyone)
-------	--

3つの柱	施 策
1 システムづくり	①総合型クラブの育成
	②スポーツ関連団体の充実
	③スポーツ教室の拡充
	④スポーツ情報の提供
	⑤スポーツの都市交流
2 人づくり	①スポーツ推進委員の活用
	②スポーツボランティアの育成
	③子どものスポーツ推進
	④高齢者のスポーツ推進
	⑤障がい者スポーツの推進
	⑥指導者の育成
3 環境づくり	①スポーツ施設の整備
	②スポーツ施設の管理
	③安全・安心の確保
	④学校開放事業の推進
	⑤健康とスポーツの推進
	⑥スポーツイベントの充実

4 前期実施計画の総括

① スポーツ推進計画における目標値への進捗状況

項目	策定時数値 (平成25年3月)	現状値 (平成28年12月)	目標値 (平成33年3月)
1 体力の衰えや運動不足だと思う市民の割合※1	約80%	約77.2%	約80%
2 成人の年1回以上のスポーツ実施率 成人の週1回以上のスポーツ実施率	58.2% 29.7%	43.1% 22.2%	約80% 約50%
3 子どもの体力の平均値	市現状値< 全国平均値	市現状値< 全国平均値	市現状値> 全国平均値
4 大規模スポーツイベントの参加者数※2	約2.3万人	約3.0万人	約3.6万人
5 スポーツ施設への来訪者数	約155万人	約157万人	約173万人

【引用数値】項目1及び2は平成28年度市民意識調査結果、3は小学校5年生と中学校2年生を対象とした平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果、4及び5は平成27年度実績を使用。

※1 「体力の衰え」を感じる市民の割合と「運動不足だと思う」市民の割合の平均値を使用。

※2 大規模スポーツイベントとは、高槻シティマラソン、市民スポーツ祭、クロスカントリー大会、コノミヤ・スペランツァ大阪高槻公式戦の観客含む参加者数の合算を使用。

数値目標への進捗状況については、項目1「体力の衰えや運動不足だと思う市民の割合」、項目3「子どもの体力の平均値」、項目5「スポーツ施設への来訪者数」の数値は、策定時である平成25年度に比べて改善傾向にあります。項目4「大規模スポーツイベントの参加者数」については順調に増加しています。一方で、項目2「成人の年1回以上のスポーツ実施率・成人の週1回以上のスポーツ実施率」は策定時よりも大きく落ち込む結果となりました。

なお、策定時調査と平成28年度市民意識調査の比較については、【別紙1】のとおりです。

② 前期実施計画における各事業の総括

【別紙2】のとおりです。

③ まとめ

平成28年度に実施した市民意識調査では、策定時調査と比べ男女比が逆転しており、かつ、60歳以上の回答率が46.5%と半数近くを占めています。

調査結果では、スポーツをする頻度が年3回以下の市民を対象として、その理由を尋ねたところ、「機会がない」が最も多く38.2%、次いで「時間がない」25.6%、「費用がかかる」8.6%となりました。同様に、今後したいスポーツについて尋ねたところ、「特にない」が71.0%と圧倒的に多い結果となりました。

また、小学校以下の子どもの運動・スポーツの促進に必要なものを尋ねたところ、「安全に遊ぶことができる場の提供」が69.6%、次いで「体を動かしたくなる場の提供」が56.7%、「家族でスポーツを体験できる機会の充実」が36.5%、「プロスポーツを身近に見られる機会の充実」が23.9%となりました。

これに関連した設問で、スポーツ振興のために注力すべき施策について尋ねたところ、「スポーツ施設等の整備や開放の促進」が49.2%、次いで「各種スポーツ行事や教室の開催」が41.8%となりました。

これらのことから、本市におけるスポーツ推進計画の目標達成のためには、「市民がスポーツを始めるきっかけ」を提供することが重要であることが分かります。

前期実施計画においては、各施策を構成する様々な事業の実施及び進捗管理を行ってきました。後期実施計画においては、これらの結果を踏まえ、数値目標を掲げる5項目について対象を明確にし、より効率的に取り組んでいきます。

5 後期実施計画における取組

① 対象と重点施策

項目	目標値 (平成33年3月)	現状値 (平成28年12月)	対象
体力の衰えや運動不足だと思う市民の割合	約60%	約77.2%	成人 高齢者
成人の年1回以上のスポーツ実施率 成人の週1回以上のスポーツ実施率	約80% 約50%	43.1% 22.2%	
子どもの体力の平均値	市現状値> 全国平均値	市現状値< 全国平均値	子ども
大規模スポーツイベントの参加者数	約3.6万人	約3.0万人	全市民 高齢者 子ども
スポーツ施設への来訪者数	約173万人	約157万人	

～市民一人 ワン・スポーツへ向かって～
(Sports for Everyone)



「市民がスポーツを始めるきっかけ」を提供



(重点施策)		きっかけ	高齢者	子ども
1 スポーツ推進のシステムづくり	1-③スポーツ教室の充実	●	●	●
2 スポーツ推進の人づくり	2-③こどものスポーツ推進	●		●
	2-④高齢者のスポーツ推進	●	●	
3 スポーツ推進の環境づくり	3-⑤健康とスポーツの推進	●	●	

(重点施策の選択)

3つの柱	施策	きっかけ	高齢者	子ども
1 システムづくり	①総合型クラブの育成	●		
	②スポーツ関連団体の充実			
	③スポーツ教室の拡充	●	●	●
	④スポーツ情報の提供	●		
	⑤スポーツの都市交流			
2 人づくり	①スポーツ推進委員の活用	●		
	②スポーツボランティアの育成			
	③子どものスポーツ推進	●		●
	④高齢者のスポーツ推進	●	●	
	⑤障がい者スポーツの推進	●		
	⑥指導者の育成			
3 環境づくり	①スポーツ施設の整備	●		
	②スポーツ施設の管理			
	③安全・安心の確保			
	④学校開放事業の推進	●		
	⑤健康とスポーツの推進	●	●	
	⑥スポーツイベントの充実	●		



② 具体的な事業

後期実施計画における事業の体系は次のとおりです。

前期実施計画			後期実施計画		
平成28年度※1					
事業数	完了事業数	継続	新規事業数	統合事業数	合計事業数
49	2	47	13	2	58

※1 事業数は平成28年度事業計画時点の事業数、完了事業数は同年度完了見込の事業数を記載しています。

(平成28年度で完了見込の事業 2事業)

- ・学校体育体力向上推進事業
- ・総合スポーツセンターテニスコート改修

(後期実施計画から新しく追加した事業 13事業)

- ・指定管理者への委託事業の拡大
- ・多様化する主催者との連携
- ・ICT(CATV等)の活用
- ・ボランティアの育成
- ・公園でのスポーツイベントの実施
- ・障がい者団体等との連携
- ・公認スポーツ指導者への支援
- ・大学連携の推進
- ・既存施設の整備
- ・施設の適正配置・量的過不足の調査
- ・効果的・効率的な運営のあり方の検討
- ・管理運営方法の検討
- ・開放運営委員会の自主・自立化支援

(後期実施計画から統合した事業 3→2事業)

- | | | |
|---|-----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールの高齢者割引の実施 ・前島及び番田温水プールの高齢者割引の実施 ・主催事業の充実(学校開放事業の推進) | } ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・市プールでの高齢者割引の実施 ・開放運営委員会の自主・自立化支援(新規) |
|---|-----|--|

また、後期実施計画からは各事業の方向性を「実施」・「検討」・「完了」の3区分に変更し、年度毎に評価していきます。

施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等
					実施年度				
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
1 スポーツ推進のシステムづくり	①総合型クラブの育成	1 新規総合型クラブの育成	スポーツ振興事業団と連携し、高槻市立総合スポーツセンターにおいて、総合型クラブにかかる相談等を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	相談窓口を設置し、総合型クラブにかかる相談等を行うとともに、業務内容に関する情報発信の強化を図る。
		2 既存総合型クラブへの支援	現在市内にあるNPO法人さくらスポーツクラブとNPO法人高槻北グリーンクラブに対して支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	現在市内にある2つの総合型クラブに対し、会員確保及び認知度向上のための支援を行う。
	②スポーツ関連団体の充実	3 府・三島地区体育連合等との連携	府・三島地区体育連合等との連携を通じ、総合体育大会へ参加する等、競技力の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	府・三島地区体育連合等と連携することで、府・三島地区の総合体育大会が円滑に運営されるよう協力する。また、各種スポーツ団体がこれら大会に参加することについて支援する。
		4 各種スポーツ団体への支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等や、高槻シティハーフマラソン実行委員会等が実施する事業について支援を行う。
		5 スポーツ振興事業団との連携	スポーツ振興事業団との連携を推進し、協力団体としてスポーツイベントの充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ振興事業団と役割を分担しながら各種スポーツ団体等の事業を支援することで、本市のスポーツ施策をより一層推進する。
	③スポーツ教室の拡充	6 各種スポーツ教室の実施	市民がスポーツに親しみ心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう年代や体力に応じた様々な教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者と連携し、スポーツへのきっかけ作りとなる様々なスポーツ教室を実施し、参加者数の増加を図る。また、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう一層の支援を行う。
		7 指定管理者への委託事業の拡大	参加者アンケートを活用して体づくり教室における種目や時間拡大を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者に委託している体づくり教室にて、参加者から回収するアンケート結果を活用し、種目や時間等の市民ニーズに対応した教室運営に努める。
		8 多様化する主催者との連携	民間事業者にスポーツ施設を貸し出し、スポーツ体験教室の充実を図る。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	民間事業者にスポーツ施設を貸し出し、多様なスポーツ体験教室を実施することで、市民がスポーツを始めるきっかけ作りとなるような取組を行う。
		9 民間スポーツ教室の情報提供	民間事業者等が行うスポーツ教室の情報提供が行えるよう検討する。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	→	スポーツをするきっかけづくりとなるよう、市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供を行えるよう検討し実施する。
	④スポーツ情報の提供	10 広報誌・ホームページによる情報提供	目的別に様々なスポーツ情報が得られるよう、情報の集約を行い、情報入手の利便性の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	広報誌やホームページにおけるスポーツに関する情報の内容を充実させ、市民ニーズに合わせた情報提供を行う。
		11 ICT(CATV等)の活用	CATV等を活用し、大規模スポーツイベントを放映する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	CATV等を活用し、市が主催・共催する大規模スポーツイベントの様子を放映することで、市民のスポーツへの参加を促す。
	⑤スポーツの都市交流	12 スポーツ活動を通じた都市交流の促進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、都市交流の促進を図る中で、姉妹都市や他市町村とのスポーツ交流を行う。	文化スポーツ振興課 秘書課	実施	→	→	→	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪にあわせたスポーツ分野での交流機会の提供や交流支援に努める。
		13 スポーツイベントを通じた交流の強化	各種団体との連携を推進し、スポーツイベントを通じて、市民交流の強化に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	マラソン等のスポーツイベントを通じて、地域を越えた参加者を募集し、友好と親善を深めるよう市民交流の強化に努める。

施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等
					実施年度				
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
2 スポーツ推進の人づくり	①スポーツ推進委員の活用	14 地域事業の充実	高槻市スポーツ推進委員協議会と連携し、地域ニーズを把握して体力測定等、地域に密着した事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	高槻市スポーツ推進委員と連携し、地域ニーズを把握して地域に密着した事業の充実を図る。
		15 主催事業の充実	スポーツ振興事業団と連携し、親子リズム体操の集い等高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	市民ニーズを把握し、高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。
		16 研修の充実	近畿スポーツ推進委員研究協議会へ参加する等、高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上を目指して研修の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、研修会への参加を促進する。
		17 ホームページ等による情報発信	高槻市スポーツ推進委員の活動について、市ホームページの内容の充実を図り、情報発信の強化に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	ホームページ等の媒体を通じ、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。スポーツ推進委員の存在を広める取組を実施する。
	②スポーツボランティアの育成	18 ボランティアの育成	大規模イベント等において、ボランティアが活躍できる場を提供する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	大規模イベント等において、ボランティアを確保するだけでなく、ボランティアが活躍できる場を提供することで育成を図る。
		19 ボランティア情報の提供	大規模イベント等にかかるボランティア情報を集約し、実際に活動できる場の情報提供に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	広報誌及びホームページの媒体を通じ、大規模イベント等にかかるボランティア情報の提供に努める。
	③子どものスポーツ推進	20 小・中学校の市スポーツ施設の利用促進	小・中学校が市のスポーツ施設を利用して大会等実施が拡大できるよう施設の利用促進を行う。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	→	小・中学校が大規模な大会等を実施できるよう市のスポーツ施設を提供することで、小・中学生のスポーツ振興を図る。
21 青少年交流センター内体育施設の利用促進		スポーツ活動を通じて、青少年の健全育成の推進を図るため、青少年交流センター内体育施設の利用促進を行う。	地域教育青少年課	実施	→	→	→	青少年にスポーツ活動の場を提供することにより、青少年の自主的、組織的活動を促進する。	
22 中学校部活動指導者派遣事業		中学校の部活動の活性化を図るため、校区の人材等を活用した指導協力者を全中学校に派遣する。	教育指導課	実施	→	→	→	市内全中学校に専門的な指導者を派遣し、部活動の活性化の推進を図るためには、顧問の不足等により、専門的な指導や外部指導者の確保が必要である。	
23 子ども向けスポーツ教室の実施		スポーツ振興事業団及びスポーツ協議会と連携し、スポーツ施設において子ども向けスポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	スポーツ振興事業団及びスポーツ協議会と連携し、子ども向けスポーツ教室を実施するとともに、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう一層の支援を行う。	
24 総合型クラブ等との連携		小学生のスポーツ活動の推進を図るため、総合型クラブや種目別クラブとの連携について検討する。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	→	総合型クラブと連携し、小学校にて小学生を対象とした取組を行う。また、総合型クラブから指導者を小学校に派遣することでスポーツ活動の推進を図る。	
25 大学との連携		大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	教育指導課	実施	→	→	→	関西大学 たかつき アイスアリーナでの開放事業にて、アイススケートを通じて小学生が大学生と交流することで、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	
26 公園でのスポーツイベントの実施	公園等で軽易なスポーツイベントを実施し、市民のスポーツへの参加を促す。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ推進委員を活用し、公園にて軽易な運動を行うチャレンジ・ザ・ウォークを実施することで、子どもの活動場所の選択肢を広げる。		

施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等	
					実施年度					
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
④高齢者のスポーツ推進	27	市プールでの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、市民プール、前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施する。	文化スポーツ振興課 資源循環推進課 下水河川企画課	実施	→	→	→	より多くの高齢者に利用いただけるよう市民プール、前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施し、周知を行う。	
	28	健幸ポイント事業の実施	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	長寿いきがい課	実施	→	→	→	高齢者が健康意識を高め、楽しく取り組み続けていけるような制度設計を図る。	
	29	高齢者向けスポーツ教室の実施	スポーツ振興事業団と連携し、スポーツ施設において高齢者向けスポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	スポーツ振興事業団と連携し、高齢者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	
	30	高齢者スポーツの啓発	高齢者団体等を通じて、レクリエーションスポーツの啓発を行うなど、高齢者がスポーツに親しむきっかけづくりを支援する。	文化スポーツ振興課 長寿いきがい課	実施	→	→	→	老人クラブ等を通じて、高齢者がレクリエーションスポーツに参加しやすい環境の整備を図り、またレクリエーションスポーツの啓発を行うなど、高齢者がスポーツに親しむきっかけづくりを支援する。	
2 ス ポ ー ツ 推 進 の 人 づ く り	⑤障がい者スポーツの推進	31	障がい者スポーツの環境の整備	障がい者がスポーツに取り組みやすくなるよう、スポーツ施設の環境を整える。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	スポーツ施設のバリアフリー化や安全対策に取り組むとともに、障がい者が利用しやすい管理運営を図る。
		32	障がい者スポーツイベント等の実施	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、各種教室やイベントの開催や広報活動を行う。	文化スポーツ振興課 障がい福祉課	実施	→	→	→	障がい者団体との連携を促進し、スポーツの場の提供と体力づくり、仲間づくりの推進を図る。
		33	障がい者の競技水準向上に向けた取組の実施	障がい者水泳競技専門コーチによる指導等、障がい者の競技水準の向上に向けた取組を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	指定管理者等と連携し、障がい者の競技水準の向上に向けた教室等を開催する。
		34	障がい者団体等との連携	障がい者団体等と連携し、障がい者へのスポーツの啓発を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	障がい者スポーツ懇話会と連携し、障がい者スポーツの啓発やスポーツ情報等の提供により、障がい者がスポーツに参加しやすい環境を整える。
		35	障がい者向けスポーツ教室の実施	障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導者を配置し、スポーツ施設での障がい者スポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者と連携し、障がい者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。
⑥指導者の育成	36	公認スポーツ指導者資格講習会への参加促進	(公財)日本体育協会等が公認するスポーツ指導者資格講習会への参加の奨励を各スポーツ団体に行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ団体協議会と連携し、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	
	37	指導者向け講習会の実施	スポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等のスポーツ指導・運営に関する講習会を実施する。また、スポーツ協議会の事業として、各種スポーツ団体等の指導者を対象とした講習会を実施する。	
	38	公認スポーツ指導者への支援	各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室等で、公認スポーツ指導者等を活用する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室等において、公認スポーツ指導者資格やその他公的資格を有する指導者が活躍できる場を確保する。	
	39	大学連携の推進	大学と連携し、公認スポーツ指導者資格等を有する学生を活用する。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	→	大学と連携し、公認スポーツ指導者資格等を有する学生を募り、活用する方法を検討し実施する。	
	40	情報提供の充実	公認スポーツ指導者資格に関する様々な情報を集約し、提供コーナーの利活用を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	市庁舎やスポーツ施設の情報コーナーに公認スポーツ指導者資格に関する様々なパンフレット等を配架し、資格取得希望者への情報提供に努める。	

施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等
					実施年度				
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①スポーツ施設の整備	41	既存施設の整備	既存スポーツ施設の保全を行うことで、市民がスポーツに親しめる環境を整える。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	老朽化が目立つ既存のスポーツ施設の保全を行うことで、快適な利用環境を維持し、市民がスポーツを楽しめる環境を整える。
	42	施設の適正配置・量的過不足の調査	市民のスポーツ機会均等の観点から、周辺市の規模やスポーツ施設の数等の調査を行う。	文化スポーツ振興課	実施	完了	/		周辺市の規模やスポーツ施設数等についての調査を行い、本市におけるスポーツ施設の数や配置について検証する。
②スポーツ施設の管理	43	運営財源の安定的確保の検討	スポーツ施設の運営財源を安定的に確保するため、命名権の導入等、歳入増に向けた検討を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ施設の運営財源を安定的に確保するため、命名権(ネーミングライツ)の導入や施設使用料の適正化等、歳入増に向けた検討を行う。
	44	効果的・効率的な運営のあり方の検討	スポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金のあり方を検討する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	効果的・効率的な運営の観点から、スポーツ施設における現在の利用形態、利用時間、利用料金のあり方を検討し、必要に応じて見直しを行う。
	45	管理運営方法の検討	市民ニーズに対応した指定管理者制度の研究を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	完了	/		市民ニーズに対応すべく、指定管理者が柔軟に施設運営できるよう、利用料金制導入等の検討を行う。
	46	小学校運動場夜間照明管理事業	市民が小学校に設置された夜間照明施設の管理運営を適正に行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	桃園及び阿武山小学校に設置されている夜間照明設備について、市民が安全・安心に施設が利用できるよう適正な管理運営を行う。
	47	スポーツ施設の計画的な維持管理	利用者の利便性を向上し、安全・安心に利用できるよう、適切な施設の整備を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	適切な施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について、計画的な修繕及び改修を行う。
③安全・安心の確保	48	スポーツ施設のAED設置及び適切な管理	利用者が施設を安全・安心に利用できるよう全てのスポーツ施設にAEDを設置し、適切に管理を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	利用者の安全性の確保のため、全てのスポーツ施設に設置しているAED機器がいつでも使用できるよう、適切に部品の交換等の管理を行う。
	49	救命講習会の実施	市民に対し、救命講習会を実施し、AEDの使用方法等、応急手当の普及啓発に努める。	消防本部 警防救急課	実施	→	→	→	心肺機能停止傷病者に対するバイスタンダーによる心肺蘇生法(CPR)の実施率50%を目標として応急手当普及啓発活動を実施していく。
	50	安全講習会の実施	スポーツ協議会と連携し、各スポーツ団体を対象とした安全講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ協議会と連携し、救命講習や体罰問題の研修会などの安全講習会を実施する。
	51	スポーツ安全保険への加入奨励	スポーツ大会の主催者に安全・安心に事業実施ができるようスポーツ安全保険への加入奨励を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、スポーツ安全保険への加入促進を行う。
	52	安全の確保に関する情報の提供	ストレッチ等のスポーツ事故の予防や事故対応にかかる情報を集約し、情報の提供を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、事故の予防や対応にかかる情報を集約して提供する。熱中症計の貸出を行う等、夏季の施設利用時の注意を促す。
④学校開放事業の推進	53	学校体育施設の利活用	地域住民のスポーツ振興を図るため、各小中学校の学校開放運営委員会と連携し、学校体育施設を開放して利用の促進を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	市立小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、青少年の健全育成や生涯スポーツの推進を図る。
	54	開放運営委員会の自主・自立化支援	開放運営委員会の自主・自立化支援として、利用形態等についての検討を行う。HPを通じて事業等の情報を提供する。	文化スポーツ振興課	検討	→	→	実施	他市事例等を調査研究し、利用形態等についての検討を行う。また、自立化支援の一環として、開放運営委員会HPを通じて事業等の情報提供を行う。

施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等
					実施年度				
					平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
3 スポーツ推進の環境づくり	⑤健康とスポーツの推進	55 身近なスポーツ環境の整備	ハイキングコースの整備やウォーキング等が身近に親しめるよう環境を整える。	文化スポーツ振興課 産業振興課 健康づくり推進課 下水河川企画課	実施	→	→	→	ハイキング協議会と連携し、市民が安心してハイキングができるようコースの整備を行うとともに、市民が気軽にウォーキング等に親しめる環境を整備する。
		56 高槻ますます元気体操の推進	高槻ますます元気体操を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	長寿いきがい課	実施	→	→	→	高槻ますます元気体操の実施拠点を市内全域に拡大していく。
	⑥スポーツイベントの充実	57 大規模スポーツイベントの充実	高槻市民スポーツ祭、高槻シティハーフマラソン、高槻クロスカントリー大会のスポーツイベント内容の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	各実行委員会との協働により、幅広い世代がスポーツに親しめるような事業展開を図り、事業参加者数の増加を図る。
		58 トップアスリート及びトップチームとの連携	関西大学 たかつき アイスアリーナ市民開放事業や、プロ野球公式戦の開催等を通じて、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供する。	文化スポーツ振興課 政策経営室	実施	→	→	→	さまざまなトップアスリート及びトップチームとの連携を推進し、市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出するとともに、市内外での情報発信を行う。

【別紙1】

策定時調査と現状値調査の比較

(現状値調査:平成28年12月)

調査の概要

- (1)調査対象 高槻市に居住する20歳以上85歳未満の男女
- (2)調査方法 郵送調査
- (3)計画標本 2,000人
- (4)回答者数 1,232人
- (5)調査期間 平成28年8月26日～平成28年9月9日

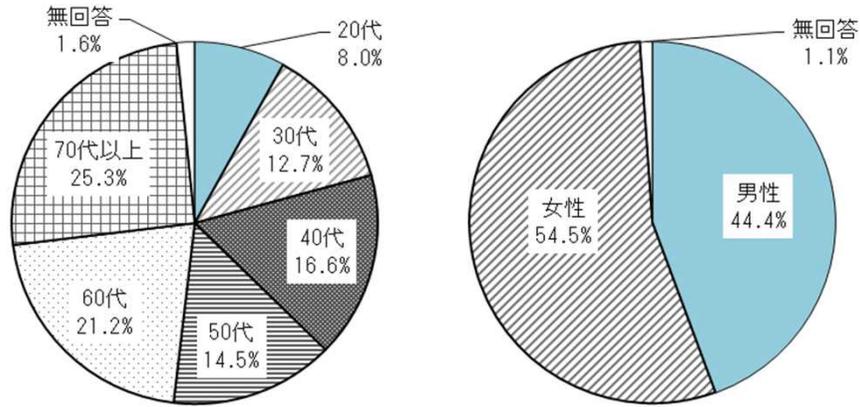
(策定時調査:平成25年3月)

調査の概要

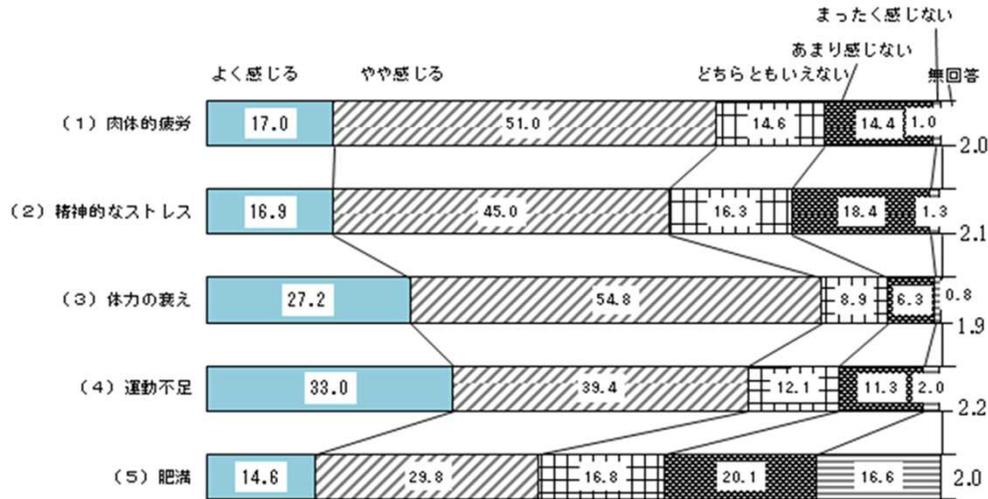
- (1)調査対象 市内にお住まいの20歳以上の男女個人
- (2)調査方法 インターネット調査及び郵送調査
※インターネット調査は有効回収数を1,100人以上とし、
年代ごとにわけ、男女比はほぼ半数とする。
- (3)有効回答者数 ①インターネット調査:1,100人
②郵送調査:配布数100人/回答数42人
- (4)調査期間 ①インターネット調査:平成25年3月22日～3月26日
②郵送調査:平成25年3月15日～3月28日

(現状値調査:平成28年12月)

1、回答者の年齢と性別

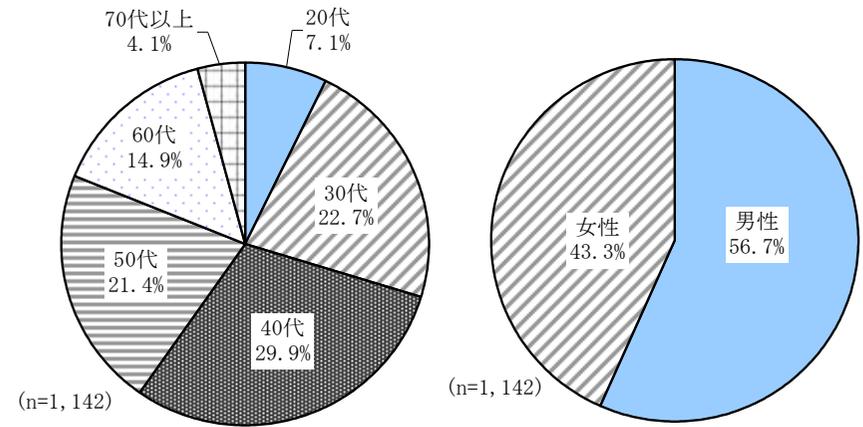


2、主観的健康観

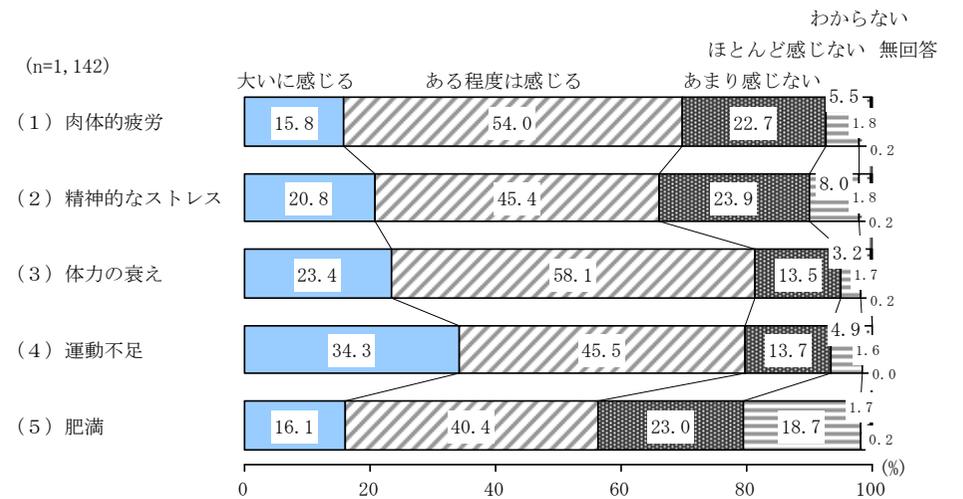


(策定時調査:平成25年3月)

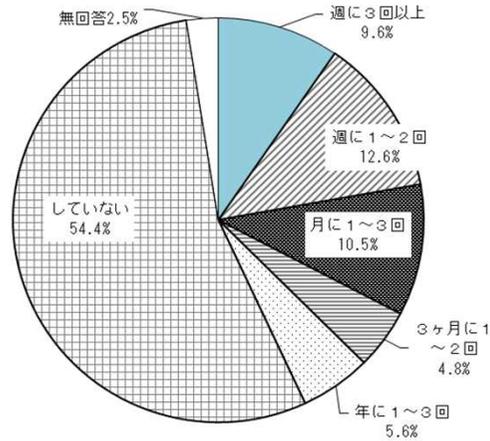
1、回答者の年齢と性別



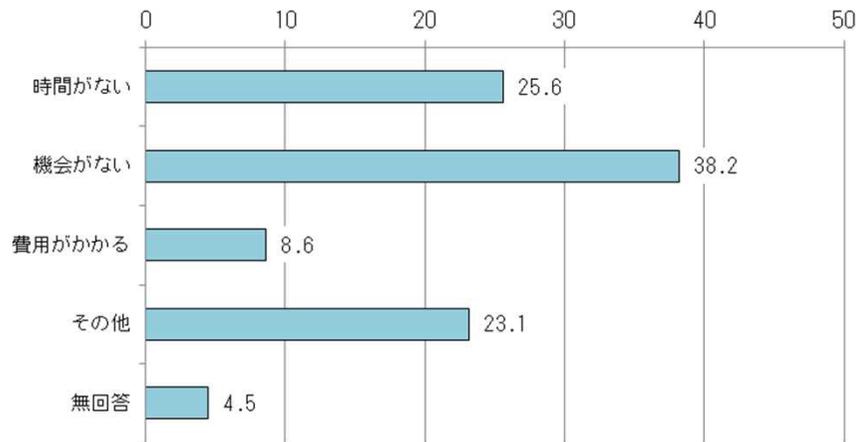
2、主観的健康観



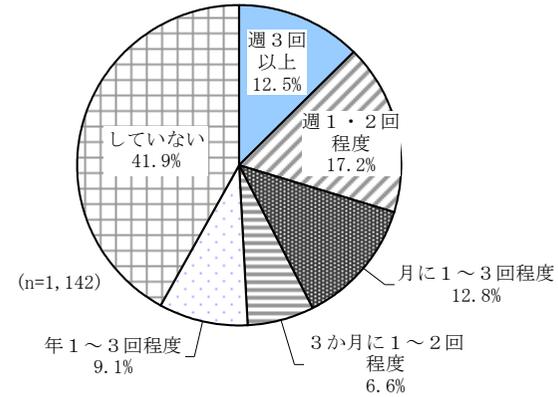
3、スポーツ実施率



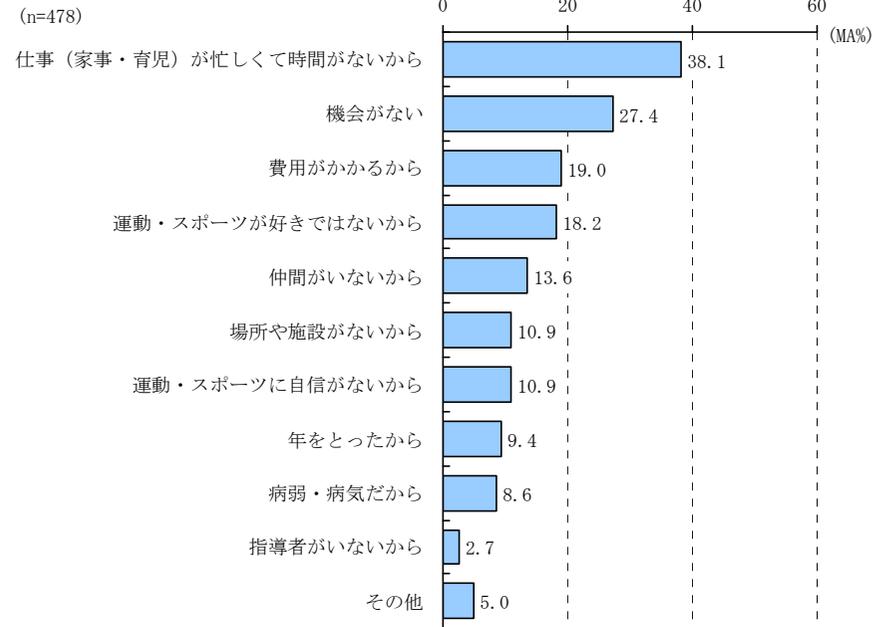
4、運動やスポーツをしていない理由



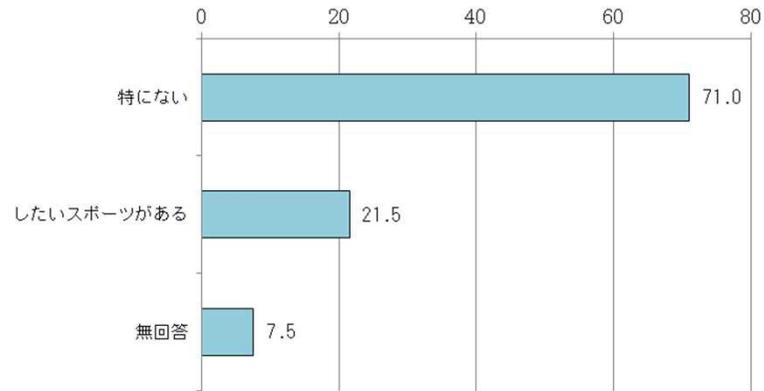
3、スポーツ実施率



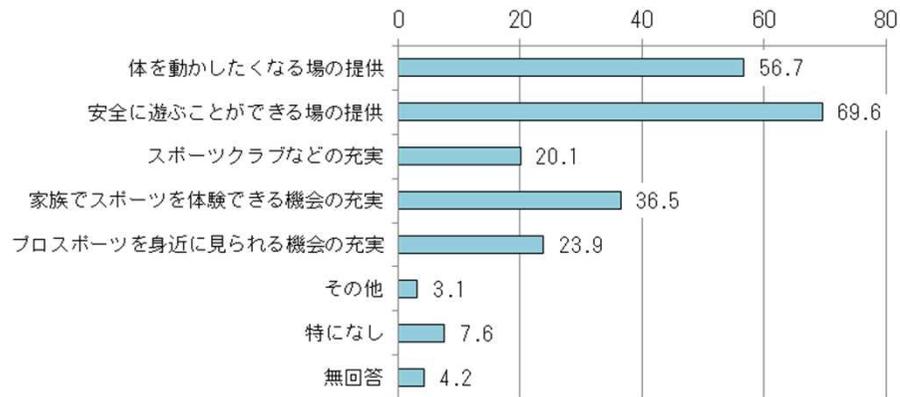
4、運動やスポーツをしていない理由



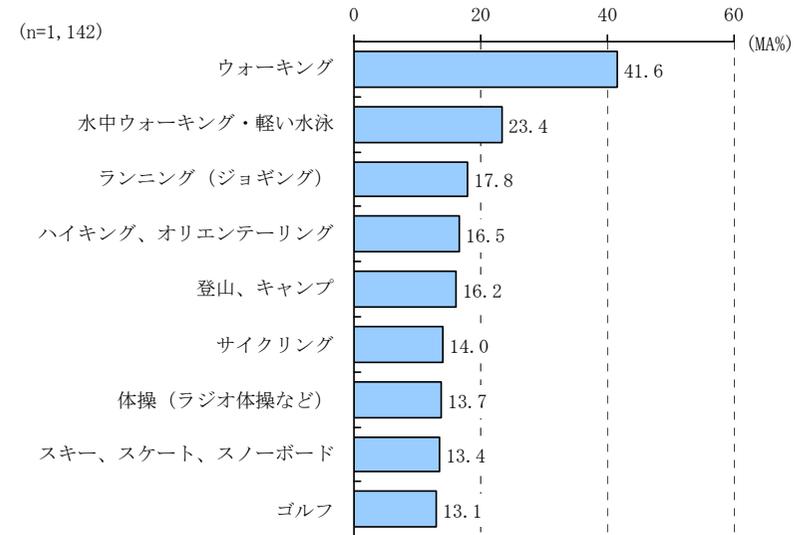
5、今後してみたい運動やスポーツ



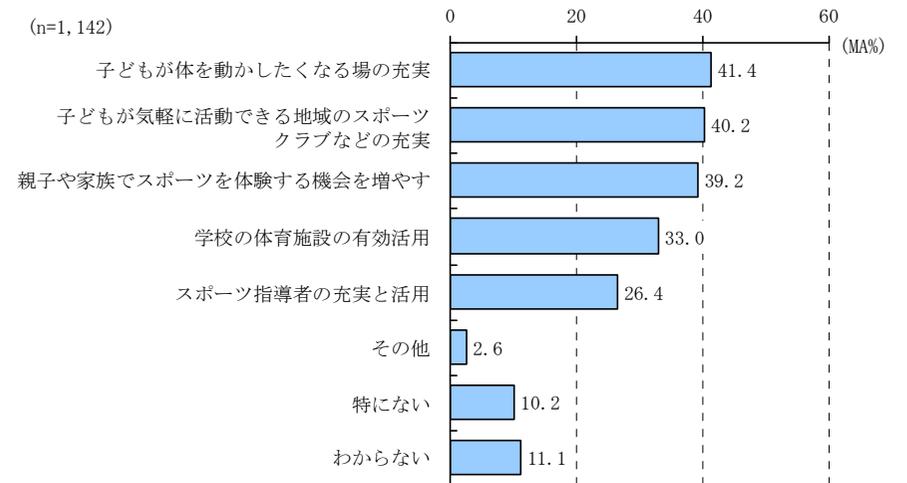
6、子どもの運動やスポーツ活動のために注力すべき点



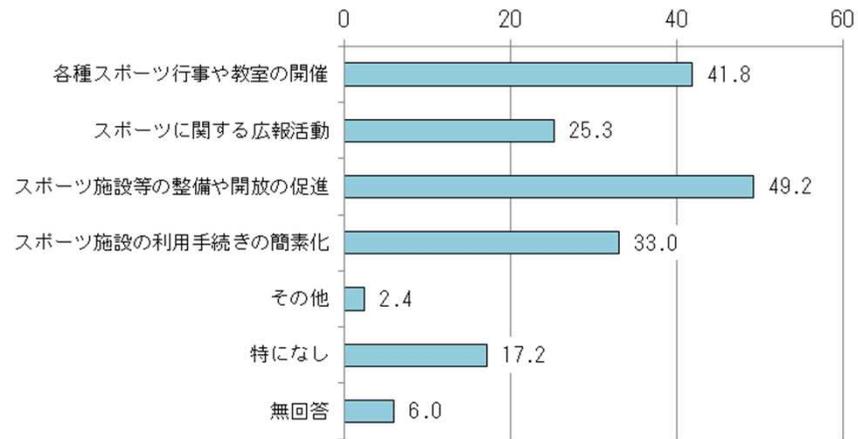
5、今後してみたい運動やスポーツ



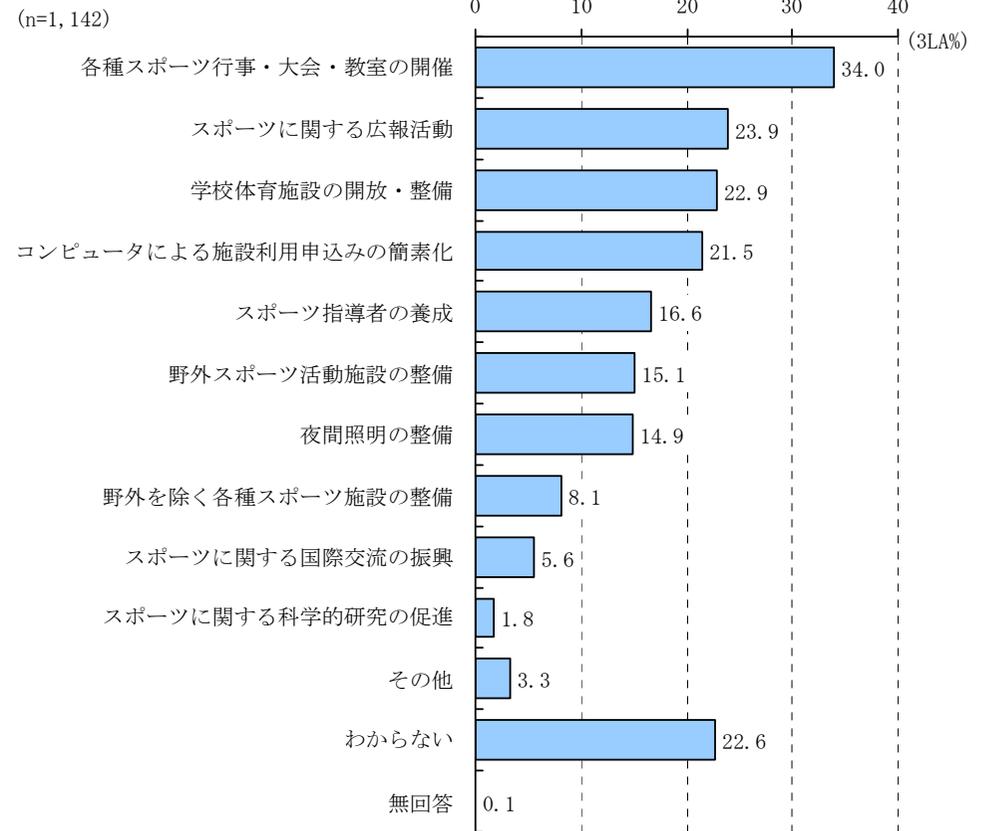
6、子どもの運動やスポーツ活動のために注力すべき点



7、スポーツ振興のために力を入れるべき施策

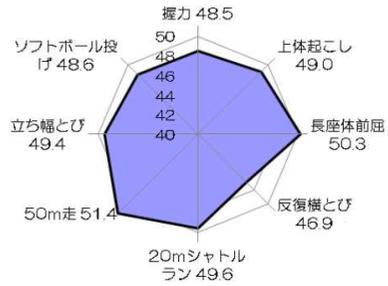


7、スポーツ振興のために力を入れるべき施策

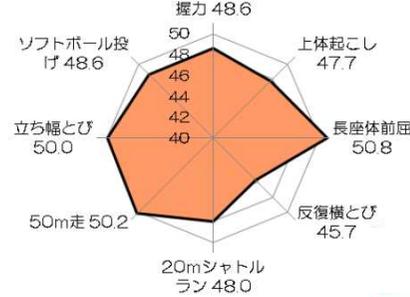


8、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(教育指導課ホームページより)

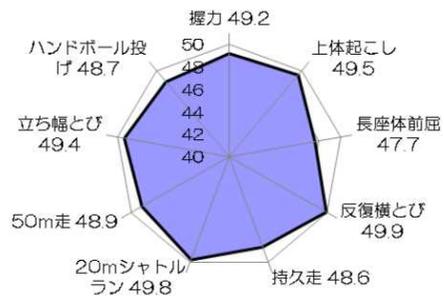
小学校5年男子



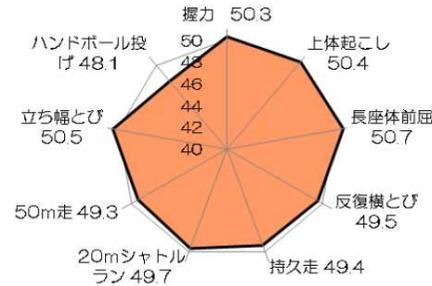
小学校5年女子



中学校2年男子



中学校2年女子

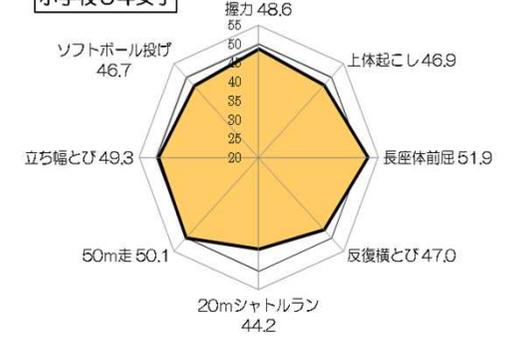


8、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(教育指導課ホームページより)

小学校5年男子



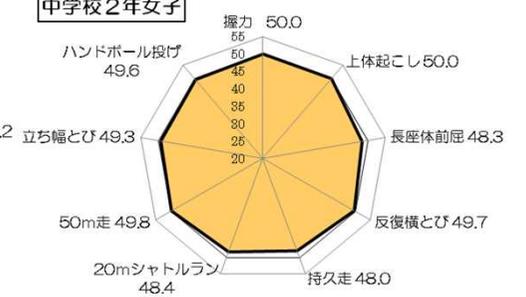
小学校5年女子



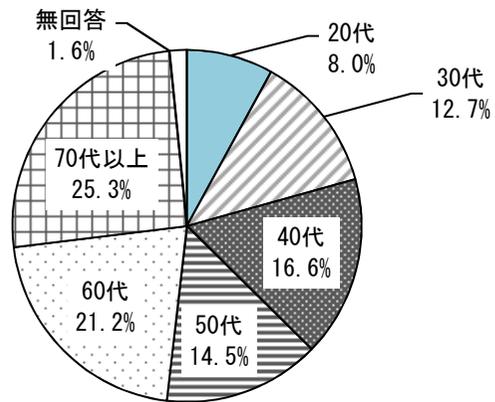
中学校2年男子



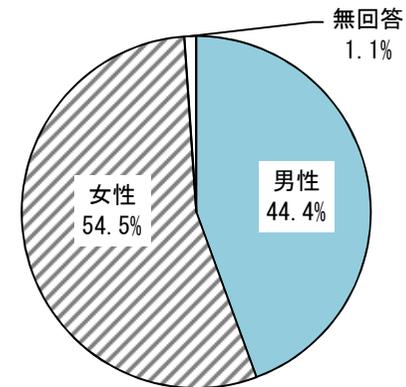
中学校2年女子



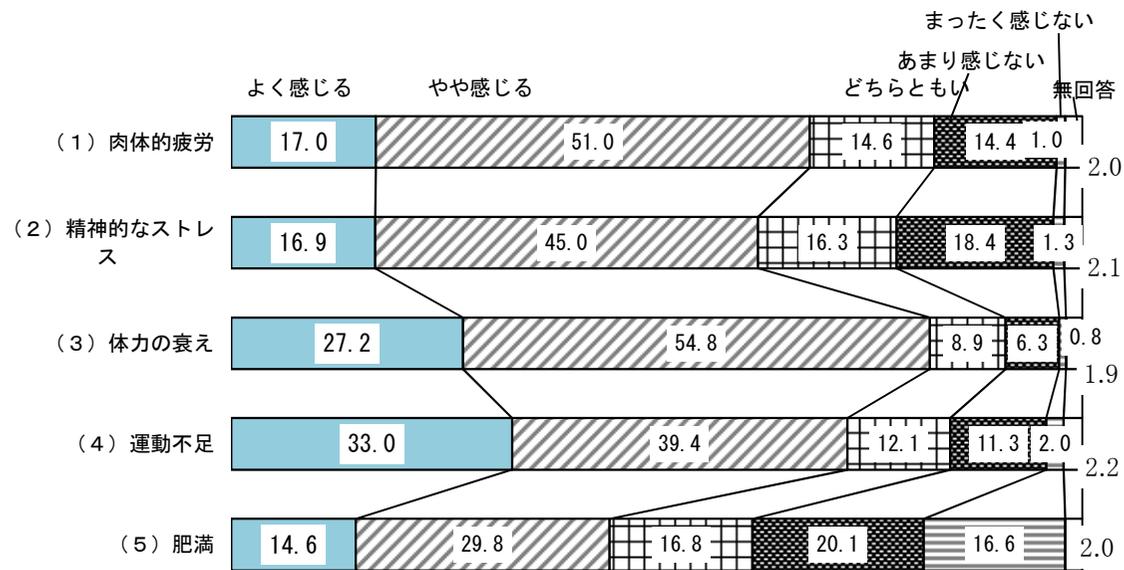
回答者の年齢



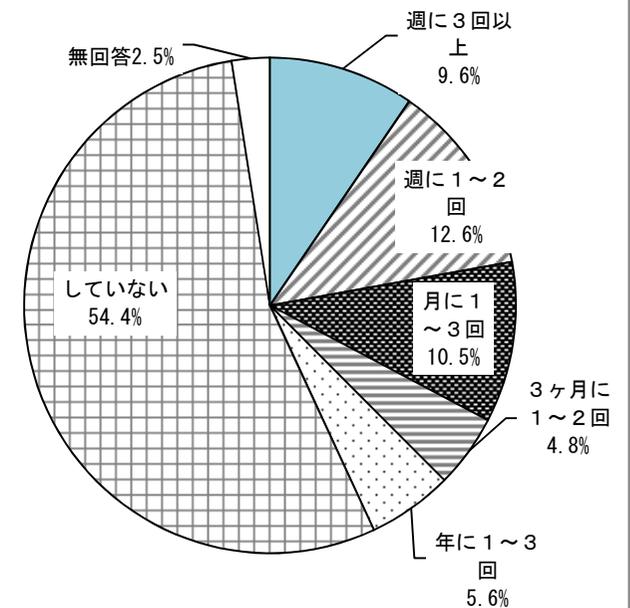
回答者の性別

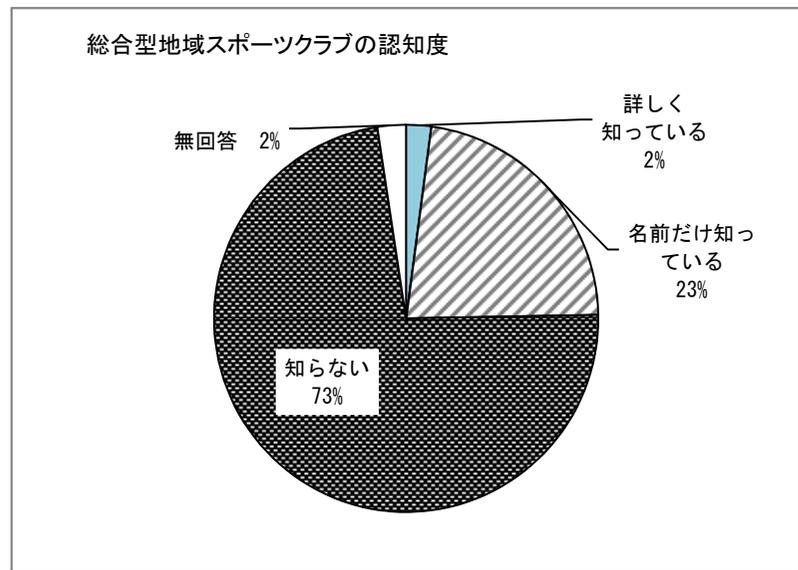
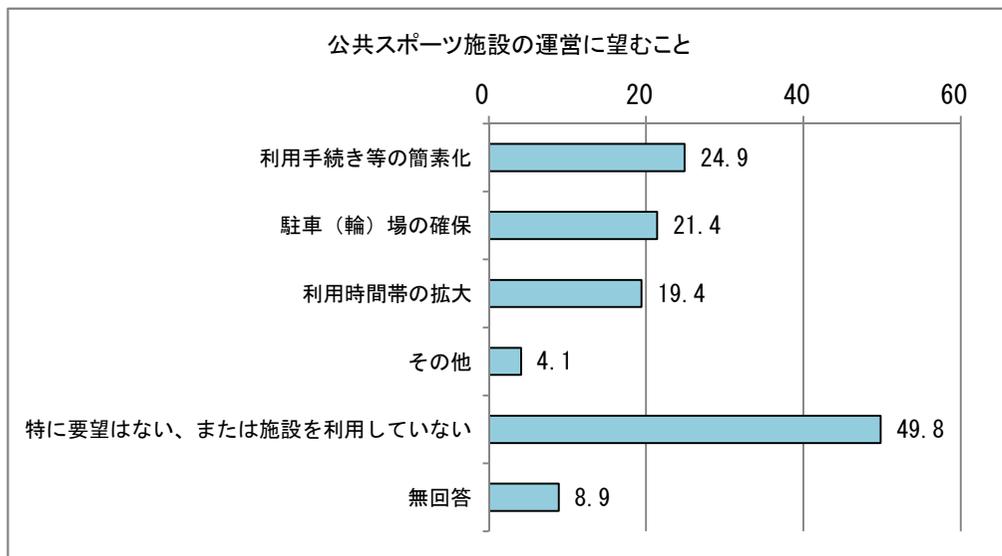
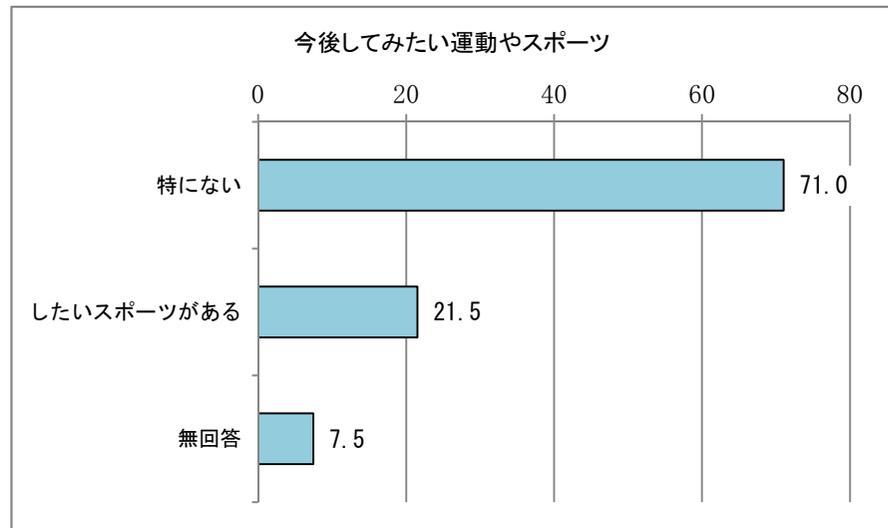
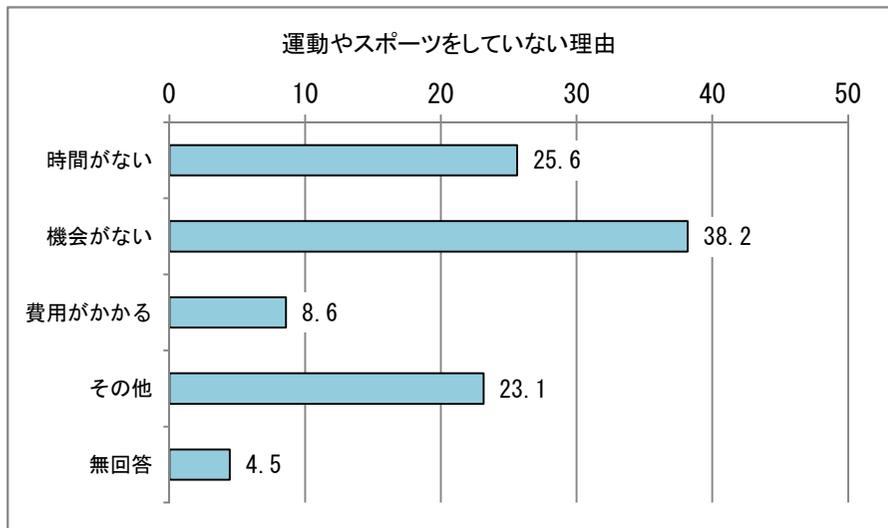


主観的健康観

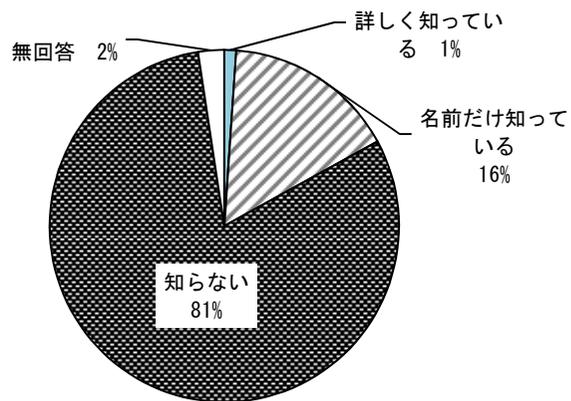


スポーツ実施率

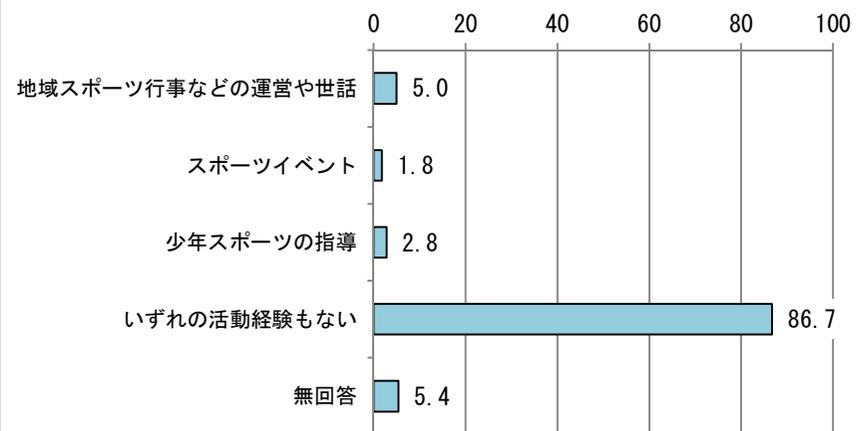




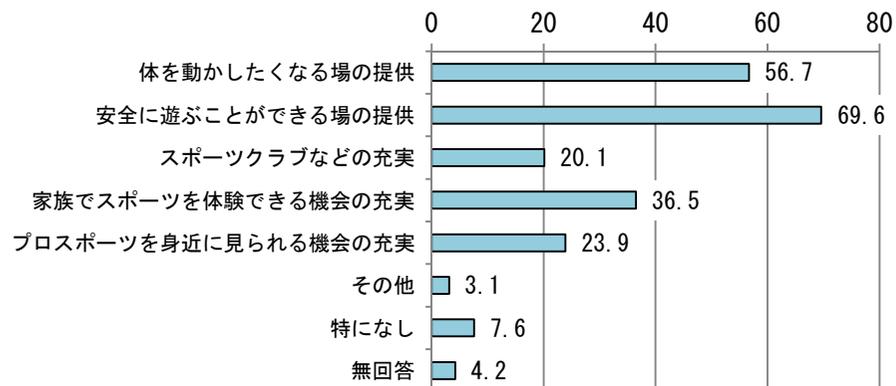
スポーツ推進委員の認知度



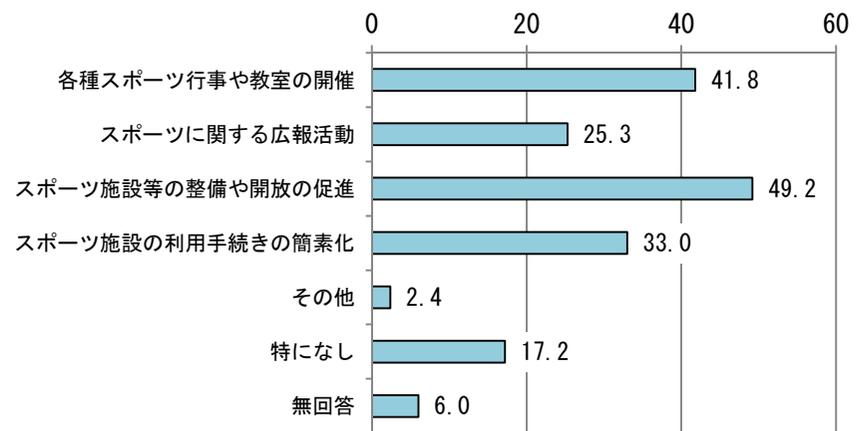
スポーツボランティアとしての活動状況



子どもの運動やスポーツ活動のために注力すべき点



スポーツ振興のために力を入れるべき施策



【別紙2】前期計画における各事業の総括

	施策	事業名称	事業概要	長期的課題・方向性等	担当課	実施年度			総括
						前期計画			
						H26	H27	H28	
1 スポーツ推進のシステムづくり	①総合型クラブの育成	総合型クラブにかかる相談受付	スポーツ振興事業団と連携し、高槻市立総合スポーツセンターにおいて、総合型クラブにかかる相談等を行う。	相談窓口を設置し、総合型クラブにかかる相談等を行うとともに、業務内容について情報発信の強化を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	総合スポーツセンターにおける月2回の相談窓口設置、認知度向上のための市HP上での総合型クラブの紹介や市内2クラブへのリンクなどにより、側面支援を行った。
		既存総合型クラブへの支援	現在市内にあるNPO法人さくらスポーツクラブとNPO法人高槻北グリーンクラブに対して支援を行う。	現在市内にある2つの総合型クラブの会員の確保及び認知度を向上させるための支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
	②スポーツ関連団体の充実	府・三島地区体育連合等との連携	府・三島地区体育連合等との連携を通じ、総合体育大会へ参加する等、競技力の向上を図る。	府・三島地区体育連合等と連携し、総合体育大会へ参加する等、市内スポーツ団体の競技力の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	平成27年8月からスポーツ振興事業団との役割分担を明確にすることで、スポーツ振興事業のより一層の充実を図った。 また、各種スポーツ団体等に対しては、大会・教室等の事業が円滑に実施できるよう支援を行うと共に、府・三島地区体育連合等と連携して市スポーツ団体が府・三島総体に参加するための支援を行った。
		各種スポーツ団体への支援	スポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等の事業や、高槻シティハーフマラソン実行委員会等に対して支援する。	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
		スポーツ振興事業団との連携	スポーツ振興事業団との連携を推進し、協力団体としてスポーツイベントの充実を図る。	スポーツ振興事業団との連携を推進し、スポーツイベントの充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
	③スポーツ教室の拡充	各種スポーツ教室の実施	市民がスポーツに親しみ心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう年代や体力に応じた様々な教室を実施する。	指定管理者と連携し、市民がスポーツに親しみ、心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう様々なスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実させ、参加者数の増加を図る。また、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう支援を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	スポーツ教室＝体力づくり教室の参加者は、実施計画作成時の平成25年度は18,902人だったが、平成27年度は約1割増の20,960人となった。一方で、項目としてあがっている「民間スポーツ教室の情報提供」については、他市状況等の調査を終了し、具体的手法を検討する段階に入った。
		民間スポーツ教室の情報提供	市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供が行えるよう検討する。	スポーツをするきっかけづくりとなるよう、市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供を行う。	文化スポーツ振興課	調査研究	→	検討	
	④スポーツ情報の提供	施設利用予約の新システムの構築	次期施設利用予約システムについて、市民の利便性が高いシステムを構築する。	スポーツ施設を気軽に利用できるよう、より利便性が高い予約システムを構築する。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	完了	市民の施設利用の手段である施設利用予約システムの検討については、他市事例等を調査研究した結果、引き続き既存システムを利用することが合理的であるという結論に達した。 また、広報誌やHPにて、各種スポーツ団体が主催する事業の紹介を行ったほか、スポーツ協議会のHPの充実に努めた。
		市広報・ホームページによる情報提供	目的別に様々なスポーツ情報が得られるよう、情報の集約を行い、情報入手の利便性の向上を図る。	市広報やホームページにおけるスポーツに関する情報の内容を充実させ、市民ニーズに合わせた情報提供を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
	⑤スポーツの都市交流	スポーツ活動を通じた都市交流の促進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、都市交流の促進を図る中で、姉妹都市や他市町村とのスポーツ交流を行う。	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪時、スポーツ交流の機会の提供や交流支援に努める。	文化スポーツ振興課 秘書課	実施	→	→	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、姉妹都市とのスポーツを通じた交流を行うことにより、都市交流の促進に寄与した。 また、高槻シティハーフマラソンにおいては、益田市や和歌山市と交流した。
		スポーツイベントを通じた交流の強化	マラソン等のスポーツイベントを通じて、地域を越えた参加者を募集し、友好と親善を深めるよう市民交流の強化に努める。	各種団体との連携を推進し、スポーツイベントを通じて、市民交流の強化に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
	2 スポーツ推進の人づくり	①スポーツ推進委員の活用	地域事業の充実	高槻市スポーツ推進委員協議会と連携し、地域ニーズを把握して体力測定等、地域に密着した事業の充実を図る。	高槻市スポーツ推進委員と連携し、地域ニーズを把握して地域に密着した事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→
主催事業の充実			スポーツ振興事業団と連携し、親子リズム体操の集い等高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	市民ニーズを把握し、高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
研修の充実			近畿スポーツ推進委員研究協議会へ参加する等、高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上を目指して研修の充実を図る。	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、研修会への参加を促進する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
ホームページ等による情報発信			高槻市スポーツ推進委員の活動について、市ホームページ等の内容を充実を図り、情報発信の強化に努める。	ホームページ等の媒体を通じ、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	
②スポーツボランティアの育成		ボランティア情報の提供	大規模イベント等にかかるボランティア情報を集約し、実際に活動できる場の情報提供に努める。	市広報及びホームページの媒体を通じ、大規模イベント等にかかるボランティア情報の提供に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、広報誌及びHPにてボランティアを募集した。

【別紙2】前期計画における各事業の総括

	施策	事業名称	事業概要	長期的課題・方向性等	担当課	実施年度			総括
						前期計画			
						H26	H27	H28	
2 スポーツ推進の人づくり	③子どものスポーツ推進	小・中学校の市スポーツ施設の利用促進	小・中学校が市のスポーツ施設を利用して大会等実施が拡大できるよう施設の利用促進を行う。	小・中学校が実施しているスポーツ大会を充実させるため、市のスポーツ施設の利用促進を図る。	文化スポーツ振興課教育指導課	実施	→	→	子どもがスポーツをするきっかけ作りを目的とし、各種スポーツ団体が行う教室等の事業を支援したほか、平成27年度から各種スポーツ団体等と連携して合同スポーツ体験教室を実施し、平成28年度は約2,400人の参加があった。 また、小・中学校が実施するスポーツ大会等を充実させるためのスポーツ施設の提供や、青少年のスポーツ活動の場として、青少年交流センター内体育施設の利用促進のほか、小学生向け施策として関西大学と連携した大学生とのスポーツ交流を、中学生向け施策として部活動の活性化のための指導者派遣を行った。
		青少年交流センター内体育施設の利用促進	青少年のスポーツ活動の推進を図るため、青少年交流センター内体育施設の利用促進を行う。	青少年にスポーツ活動の場を提供することにより、青少年の自主的、組織的活動を促進する。	地域教育青少年課	実施	→	→	
		中学校部活動指導者派遣事業	中学校の部活動の活性化を図るため、校区の人材等を活用した指導協力者を全中学校に派遣する。	市内全中学校に専門的な指導者を派遣し、部活動の活性化の推進を図るためには、顧問の不足等により、専門的な指導や外部指導者の確保が必要である。	教育指導課	実施	→	→	
		子ども向けスポーツ教室の実施	スポーツ振興事業団及びスポーツ協議会と連携し、スポーツ施設において子ども向けスポーツ教室を実施する。	スポーツ振興事業団及びスポーツ協議会と連携し、子ども向けスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実し、参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課公園課	実施	→	→	
		総合型クラブ等との連携	小学生のスポーツ活動の推進を図るため、総合型クラブや種目別クラブとの連携について検討する。	総合型クラブと連携し、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	文化スポーツ振興課教育指導課	調査研究	検討	検討	
		大学との連携	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	教育指導課	実施	→	→	
		学校体育体力向上推進事業	市内の2中学校区の小中学校を「体力向上推進校」として指定し、児童生徒の体力や運動能力向上のための研究を進め、その成果を授業スタンダードにまとめ、市内小中学校へ普及する。	体育・保健体育の授業等における指導方法の工夫改善に取り組み、児童生徒の体力や運動能力の向上を目指す。	教育指導課		実施	→	
④高齢者のスポーツ推進	市民プールの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、市民プールの高齢者割引を実施する。	より多くの高齢者に利用いただけるよう市民プールの高齢者割引を実施し、周知を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民プール(平成26年4月)、前島・番田温水プール(平成28年4月)に高齢者割引制度を導入した結果、高齢者の利用が年々増加している(市民プール高齢者利用実績 26年度14663人、平成27年度26891人)。 また、市民スポーツ祭等を健幸ポイント事業の対象事業とすることで、高齢者が楽しみながら健康意識を高める仕組みを構築した。 高齢者向けスポーツ教室については、体力づくり教室や指定管理者の自主事業において一定の参加があり、高齢者のスポーツ推進に繋がった。	
	前島及び番田温水プールの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、前島及び番田温水プールの高齢者割引を実施する。	より多くの高齢者に利用いただけるよう、前島及び番田温水プールの高齢者割引を実施し、周知を行う。	資源循環推進課下水河川企画課		検討	実施		
	健幸ポイント事業の実施	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高齢者が健康意識を高め、楽しく取り組み続けていけるような制度設計を図る。	長寿いきがい課	実施	→	→		
	高齢者向けスポーツ教室の実施	スポーツ振興事業団と連携し、スポーツ施設において高齢者向けスポーツ教室を実施する。	スポーツ振興事業団と連携し、高齢者向けスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実し、参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課公園課	実施	→	→		
	高齢者スポーツの啓発	高槻市老人クラブ等を通じて、レクリエーションスポーツの啓発を行うなど、高齢者がスポーツに親しみきっかけづくりを支援する。	高槻市老人クラブ等を通じて、高齢者がレクリエーションスポーツに参加しやすい環境の整備を図り、また高齢者レクリエーションスポーツの啓発を行うなど、高齢者がスポーツに親しみきっかけづくりを支援する。	文化スポーツ振興課長寿いきがい課	実施	→	→		
⑤障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツの環境の整備	障がい者がスポーツに取り組みやすくなるよう、スポーツ施設の環境を整える。	スポーツ施設のバリアフリー化や安全対策に取り組むとともに、障がい者が利用しやすい管理運営を図る。	文化スポーツ振興課公園課	実施	→	→	障がい者がスポーツをしやすい設備環境を整えるとともに、施設使用料の障がい者減免を実施した。また、イベントや教室など障がい者がスポーツを気軽に実施できる場の提供を行った。 競技水準向上の施策としては、市民プール指定管理者フィットネス21事業団の自主事業にて、東京パラリンピックを目指す障がい者を対象とした水泳講習を実施している。	
	障がい者スポーツイベント等の実施	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、各種教室やイベントの開催や広報活動を行う。	障がい者団体との連携を促進し、スポーツの場の提供と体力づくり、仲間づくりの推進を図る。	文化スポーツ振興課障がい福祉課	実施	→	→		
	障がい者の競技水準向上に向けた取組の検討	障がい者水泳競技専門コーチによる指導等、障がい者の競技水準の向上に向けた取組について検討する。	指定管理者等と連携し、障がい者の競技水準の向上に向けた教室等を開催する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→		
	障がい者向けスポーツ教室の実施	障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導者を配置し、スポーツ施設での障がい者スポーツ教室を実施する。	指定管理者と連携し、障がい者向けスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実させ、参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課公園課	実施	→	→		

【別紙2】前期計画における各事業の総括

	施策	事業名称	事業概要	長期的課題・方向性等	担当課	実施年度			総括
						前期計画			
						H26	H27	H28	
2 スポーツ 推進の 人づくり	⑥指導者の育成	公認スポーツ指導者資格講習会への参加促進	(公財)日本体育協会等が公認するスポーツ指導者資格講習会への参加の奨励を各スポーツ団体に行う。	スポーツ団体協議会と連携し、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	公認スポーツ指導者資格講習会について、市庁舎内及び各スポーツ施設の情報コーナーにて情報提供を行うとともに、各種スポーツ団体に参加の奨励を行った。
		指導者向け講習会の実施	スポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	スポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
		情報提供の充実	公認スポーツ指導者資格に関する様々な情報を集約し、提供コーナーの利活用を行う。	公認スポーツ指導者資格に関する様々な情報を集約し、提供の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
①スポーツ施設の整備	南大樋運動広場の防球ネットフェンスの設置	安全性向上のため、南大樋運動広場に防球ネットフェンスを設置し、既存スポーツ施設の機能の拡充を図る。	南大樋運動広場に防球ネットフェンスを設置し、利用者の安全性を確保する。	文化スポーツ振興課	実施	/	/	/	市民プールの入退場システムの更新や堤運動広場体育館の耐震補強工事等、既存施設の保全を行った。 青少年運動広場に夜間照明設備を設置し、利用時間帯の拡大を行った。 平成29年度供用開始に向けて、スポーツセンターテニスコートの芝張替及び夜間照明設備設置工事を行った。
	青少年運動広場の夜間照明の設置	既存施設の多目的利用を図るため、青少年運動広場に夜間照明を設置する。	青少年運動広場に夜間照明を設置し、利用者の利便性を向上させる。	文化スポーツ振興課	実施	/	/	/	
	市民プール入退場システムの改修	市民の利便性を向上するため、市民プール入退場システムの改修を行う。	市民プールの入退場システムを改修することで、利用者の利便性を向上させる。	文化スポーツ振興課	実施	/	/	/	
	堤運動広場体育館耐震改修工事	耐震診断調査及び耐震設計に基づき、堤運動広場体育館の耐震工事を実施する。	堤運動広場体育館の耐震工事を行い、利用者の安全性を確保する。	文化スポーツ振興課		実施	/	/	
	総合スポーツセンターテニスコート改修	経年劣化が激しいコートを改修し、また夜間照明設備の設置について検討を行う。	総合スポーツセンターテニスコートを改修し、利用者の利便性を向上させる。	文化スポーツ振興課	/	検討	実施		
3 スポーツ 推進の 環境づくり	②スポーツ施設の管理	命名権(ネーミングライツ)の検討	スポーツ施設にかかる命名権(ネーミングライツ)の導入に向けた検討を行う。	スポーツ施設にかかる命名権について、調査研究を進め、導入に向けた検討を行う。	文化スポーツ振興課	検討	→	→	新たな歳入確保の観点から、施設の命名権の導入に向けた検討を行ってきた。 スポーツ施設の計画的な修繕が求められていることから、スポーツ施設毎の保全計画作成に着手した。
		小学校運動場夜間照明管理事業	桃園小学校及び阿武山小学校の夜間照明の管理運営を行う。	市民が安全・安心に施設が利用できるよう管理運営を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
		スポーツ施設の計画的な維持管理	利用者の利便性を向上し、安全・安心に利用できるよう、適切な施設の整備を行う。	適切な施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について、計画的な修繕及び改修を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	/	実施	→	
③安全・安心の確保	スポーツ施設のAED設置及び適切な管理	利用者が施設を安全・安心に利用できるよう青少年運動広場等にAEDを設置(旧:する。)し、適切に管理を行う。	利用者の安全性の確保のため、全てのスポーツ施設にAED設置し、適切に管理を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	スポーツ中の心肺停止事例もあることから、無人施設も含め市が管理する全てのスポーツ施設にAEDを設置した。今後は、AED機器の適切な維持管理が必要となる。 AEDの使い方を含めた救命講習を開催し、広く市民にその重要性の普及に努めた。 その他、熱中症や怪我の防止についての講習会や情報提供を行い、スポーツをする全ての人が安全に活動できるように周知した。	
	救命講習会の実施	市民に対し、救命講習会を実施し、AEDの使用方法等、応急手当の普及啓発に努める。	心肺機能停止傷病者に対するバイスタンダーによる心肺蘇生法(CPR)の実施率50%を目標として応急手当普及啓発活動を実施していく。	消防本部 警防救急課	実施	→	→		
	安全講習会の実施	スポーツ協議会と連携し、各スポーツ団体を対象とした安全講習会を実施する。	スポーツ協議会と連携し、救命講習や体罰問題の研修会などの安全講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→		
	スポーツ安全保険への加入奨励	スポーツ大会の主催者に安全・安心に事業実施ができるようスポーツ安全保険への加入奨励を行う。	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、スポーツ安全保険への加入促進を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→		
	安全の確保に関する情報の提供	ストレッチ等のスポーツ事故の予防や事故対応にかかわる情報を集約し、情報の提供を行う。	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、情報の収集・提供を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→		

【別紙2】前期計画における各事業の総括

	施策	事業名称	事業概要	長期的課題・方向性等	担当課	実施年度			総括
						前期計画			
						H26	H27	H28	
3 ス ポ ー ツ 推 進 の 環 境 づ く り	④学校開放事業の推進	学校体育施設の利活用	地域住民のスポーツ振興を図るため、各小中学校の学校開放運営委員会と連携し、学校体育施設を開放して利用の促進を図る。	市立小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、青少年の健全育成や生涯スポーツの推進を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	学校教育に支障のない範囲で市立小・中学校の体育館・運動場を市民に開放し、平成27年度は年間651,191人の利用があった。
		主催事業の充実	各小中学校の学校開放運営委員会と地域が協力し、地域スポーツ大会や体力づくり教室等の主催事業の充実を行う。	学校開放運営協議会と連携し、ホームページ等を通じて、地域スポーツ大会や体力づくり教室等の情報を提供し、主催事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	
	⑤健康とスポーツの推進	身近なスポーツ環境の整備	ハイキングコースの整備やウォーキング・サイクリング等が身近に親しめるよう環境を整える。	ハイキング協議会と連携し、市民が安心してハイキングができるようコースの整備を行うとともに、市民が気軽にウォーキングやサイクリングに親しめる環境を整備する。	文化スポーツ振興課 産業振興課 健康づくり推進課	実施	→	→	ハイキングコースの管理保全のほか、市民が気軽にウォーキング等ができるような環境を整備した。
		高槻ますます元気体操の推進	高槻ますます元気体操を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高槻ますます元気体操の実施拠点を市内全域に拡大していく。	長寿いきがい課	実施	→	→	高齢者の介護予防を目的とした高槻ますます元気体操を推進し、健康行動の定着化を図った。
	⑥スポーツイベントの充実	大規模スポーツイベントの充実	高槻市民スポーツ祭、高槻シティハーフマラソン、高槻クロスカントリー大会のスポーツイベント内容の充実を図る。	各実行委員会との協働により、幅広い世代がスポーツに親しめるような事業展開を図り、事業参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	既存の大規模スポーツイベントを継続して行うことで、幅広い世代が継続的にスポーツに親しめる環境を提供した。
		トップアスリート及びトップチームとの連携	関西大学たかつきアイスアリーナ市民開放事業や、プロ野球公式戦の開催等を通じて、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供する。また、スベランツァFC大阪高槻と相互連携を図り、市内外での情報発信を行う。	さまざまなトップアスリート及びトップチームとの連携を推進し、市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出するとともに、市内外での情報発信を行う。	文化スポーツ振興課 政策経営室 営業広報室	実施	→	→	また、大学やプロスポーツなどとの連携により、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供した。また、この取組がメディア等に取り上げられることによって、市の魅力を発信した。